

事業所向け 自己評価表 集計結果

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標・工夫している点など
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切であるか	6	1	0	利用定員に対して、倍以上の平米数を確保しています。個別療育と預かりを同じ空間で実施しておりましたが、2022年7月より個別療育の場所を分け、より過ごしやすい環境を整えさせて頂きました。預かり療育の建物内でもスタッフの過ごす場所や備品の整理によって、お様が過ごせる場所を増やす努力を行いました。また、必要に応じてレイアウトの変更をし、スペースだけでなく過ごしやすい環境になるよう努めております。
	② 職員の配置数は適切であるか	5	2	0	職員配置は必要な基本人員に加え、2名以上の加配人員を確保しております。法定的な人員配置以上に、できる限り充実した比率で関わりを持てるように努めております。
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	0	4	3	段差や角がある部分があり、不注意によるケガが生じています。土間部分と各居室との段差を解消し、フルフラットになるよう検討しております。入口のみ段差が生じる為、必要に応じて簡易式スロープを準備致します。
適切な 支援の 提供	④ 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	3	4	0	担当者会議や会議により、話し合いを行っているが、パート職員への伝達が不足している面があります。情報伝達の方法やパートさんも参加しやすい時間帯の設定を検討していきます。
	⑤ 保護者向けの評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	3	0	事業開始初年度で今回が初めての事業所評価となります。事業所内・保護者様からのご意見を真摯に受け止め、業務改善を図ってまいります。
	⑥ この評価表の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	4	0	今回の評価結果は、保護者会後の3月に公表予定としております。また、ご利用の保護者様には結果をLINEにてお伝えしたいと考えております。
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	4	2	初年度ということもあり、外部の目が届いていないのが現状ですが、SNSを通して活動の様子等を積極的に配信し、知って頂く努力を行っております。現状、第三者評価は行っていません。活用につきましては、今後必要に応じて検討していきたいと思っております。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	2	5	0	権利擁護などの必須の研修項目は実施できておりましたが、知識向上を狙った研修が開催できていません。2023年度は年間研修計画を立てて、定期的実施をしていきます。
関係 機関 や 保 護 者	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	5	2	0	問診表・発達チェックシート(事業所独自のもの)を用いてニーズの把握に努めております。情報収集をした上で、スタッフ間での検討を実施し、計画案を作成しております。
	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6	1	0	標準化されたものは使用していないが、標準化されたものを基にして作成した発達チェックシートを用いています。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	6	1	0	日々の活動や長期休暇の活動計画などは、スタッフ(チーム)で行っております。タイムリーにお子様が必要であったり、欲している活動で計画ができるように努めております。活動の中でもルールをどうするかなどの社会性の面も考えております。今年度はお子様の興味関心に合わせた活動提供を行いました。まずは行ってみることで見えてくる課題も分かりました。来年度はよりきめ細かな活動計画になるよう、チームで検討してまいります。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6	1	0	日々の療育・預かりの中での活動が固定化しないよう、バリエーションを増やしていけるように日々、検討しております。固定化されていることでの安心感のあるお子様に対しましては、活動を保証してあげられるよう考えております。必要に応じてミーティングを開催し、お子様の過ごし方の工夫や新たな活動導入計画などを実施しております。

護者との連携関係機関や保護者との連携

⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	6	1	0	平日の預かりと長期休暇中では時間的にできることが異なる為、長期休暇中は日々の活動計画を立てています。 放課後の利用の際も、長期休暇と比較すると利用時間は短くなってしまっていますが、「送迎の乗り合わせの配慮」、「お子様へのスケジュールの提示方法の工夫」、「学習への切り替えの方法」、「活動内容・環境の工夫」など工夫を細かく行っています。
⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	6	1	0	必要に応じて個別の対応、集団の中での課題点のお子様1人ひとりに応じた活動提供が行えるように努めております。
⑮	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6	1	0	朝礼にてその日のお子様で配慮が必要なこと、その後もスタッフ間でのコミュニケーションを図り、打ち合わせを行っています。また、担当する送迎先や個別担当などは日別のシフトで確認ができるように共有・配布をしています。
⑯	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	6	1	0	①パート勤務の為、なかなか他の職員の方との交流の場が少ないので、参加できるときには事業所や利用者様の情報を少しでも多く共有できるように努めています。 ②日々、終礼を実施して支援の振り返りやヒヤリハットなどを「申送りノート」に記載しています。また当日・翌日に個人記録に追記をして共有するようにしています。
⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7	0	0	①利用者様の支援に少しでも役立てられるようにその日の様子や自分が感じたことを端的に記入、伝えるようにして、それに対する他の職員の方の助言を参考にさせてもらっています。 ②記録の記入は行っていますが、その内容の確認は各個人にゆだねられている状況です。今後、定期的(週1~2回)にミーティングの実施を検討し、記録した内容でスタッフ共有が必要な部分を改めて確認できる機会を設定していきます。
⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	5	2	0	日々の様子は終礼での振り返りを行っています。個別支援計画の見直しは、最低でも6カ月に1回は行っています。スタッフ(正社員)全員参加しての会議を設けています。
⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	4	3	0	ガイドラインの基本活動とは、①自立支援と日常生活活動、②創作活動、③地域交流、④余暇活動の大きく4つです。当事業所では、自立支援はもちろんのこと、お子様の特性や興味関心に応じた創作的活動や余暇活動を実施しております。
⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	5	2	0	サービス担当者会議は、事業所外に関しては児童発達支援管理責任者が主に参加しており、事業所内は正社員が全員参加して会議を行っております。
㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	5	2	0	町内学校より、毎月の下校時刻を頂いています。また、送迎時にその日の様子で変わったことがあれば伝達をさせていただいております。当事業所スタッフからも積極的に様子を聞くようにしております。利用日の行き違いや事故などが発生した際のマニュアルの整備を行っております。トラブル等が発生した際にも、安全かつ安心していただけるように対応してまいります。
㉒	医療ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	0	4	3	必要に応じて主治医との連携を図る体制整備は行っております。他事業所との情報共有などは積極的に行っております。
㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	3	4	0	事業所への利用前に情報交換を行うことが不十分であります。今後、利用開始にあたっての情報収集として、ご家族の承諾の元で必要に応じて情報を聞いていこうにしたいと思います。
㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容の情報を提供する等しているか	0	5	2	現在、最年長で高校2年生であり、障害福祉サービス事業所への移行の機会はまだ先になります。移行の際には、当事業所での様子をはじめ、配慮事項などをご家族の承諾の元で行いたいと思います。
㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	0	4	3	専門機関との連携は必要に応じて行っております。当事業所での様子や上手くいっている点をお伝えしております。
㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	6	1	支援クラス在籍のお子様が多く、障がいのないお子様との活動機会はある状況です。改めて交流の機会を設けることは今のところ行っていません。

保護者への説明責任等

	⑳	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	2	5	0	自立支援協議会主催の部会への参加を行っています。
	㉑	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6	1	0	日頃の様子は事業所からのLINEにて保護者様へ伝達を行っております。また、送迎でお見えになった時に口頭でも様子をお伝えするようにしております。
	㉒	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	3	4	0	療育時や預かりのお子様のお迎えの際に、保護者様に向けての説明や相談支援を行っています。
保護者への説明責任等	㉓	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	5	2	0	当事業所の利用契約の際に、丁寧にご説明を行うようにしております。分からない時にはいつでもお答えいたします。
	㉔	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6	1	0	常に保護者様からのご相談には迅速丁寧に対応するように心がけております。その場でお答えできない時には、すぐに事業所全体で話し合いの機会を設け、ご返答するようにしております。 1人のスタッフが聞いた内容は、その日の終礼等で情報共有を行うように努めております。
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	3	4	0	2月に開催を行いました。
	㉖	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	1	0	苦情等相談窓口および苦情解決責任者を設け、ご意見があった際に解決まで至るように手順をマニュアル化しております。お子様や保護者様への周知に関しては、契約時の説明だけであった為、今一度周知を行っていきます。
	㉗	定期的に会報などを発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信しているか	3	3	1	会報の作成は行っていませんが、SNSでの様子の配信は行っております。また事業所公式LINEにご登録頂くことで、連絡体制の強化を行っております。
	㉘	個人情報に十分注意しているか	7	0	0	事業所内で知り得た情報を、他所で口外しないように注意しています。
	㉙	障害のある子や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6	1	0	情報伝達におきましては、伝わりやすいよう、記憶に残りやすいように考慮しております。必要に応じてメモに残すことやLINEで送らせて頂くなど口頭だけでない方法を活用する時もあります。 お子様に対しては、視覚的に分かりやすいスケジュールや指示書・手順書等を作成して提示するように配慮しております。
	㉚	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	0	5	2	事業所の行事に地域の人を招待するなどは行っていません。しかし、ボランティア募集や地域の団体との連携を図ることで、事業所スタッフだけでは行えない活動の提供ができていていると思います。
非常時等の対応	㉛	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	2	5	0	マニュアルは整備しておりますが、スタッフおよび保護者様への周知徹底の部分が不足していたと感じております。スタッフに対しては、社内研修にて、保護者様には契約時にお伝えするように致します。
	㉜	非常災害の発生に備え、定期的に非難、救出その他必要な訓練を行っているか	3	4	0	消防設備・システム業者様を交えて行っています。しかし、消化訓練は行えておりましたが、その他の非常災害に関しては社内研修が不十分だと感じましたので、来年度の研修計画で定期的実施していきます。
	㉝	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	2	0	虐待防止の研修会は、正社員を中心として実施しております。パートスタッフに対しての研修が不十分であると感じましたので、来年度の研修会実施時間を工夫し、全スタッフに行えるように致します。
	㉞	どのような場面にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	3	4	0	現状、やむを得ず身体拘束をする必要のあるお子様が通所されていません。今後、必要になる際には、計画書に具体的に記入を行い、保護者様への十分な説明と同意の元で実施していくように致します。 もしも、身体拘束にあてはまりそうな事案が発生した際には、速やかに保護者様へのご報告を行うと共に、対応方法の検討を行わせていただきます。
	㉟	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	0	5	2	食物アレルギーのあるお子様が今のところ通所されていません。その為、医師の指示に基づく対応まで至っていません。今後必要になる際には、しっかりと連携を図った上で、食事の提供を行いたいと思います。
	㊀	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3	3	1	ヒヤリハットは、毎日の終礼の中で共有を行っております。申し送りノートに記入をして対策を検討し、共有しております。 しかし、ヒヤリハットを振り返る時に